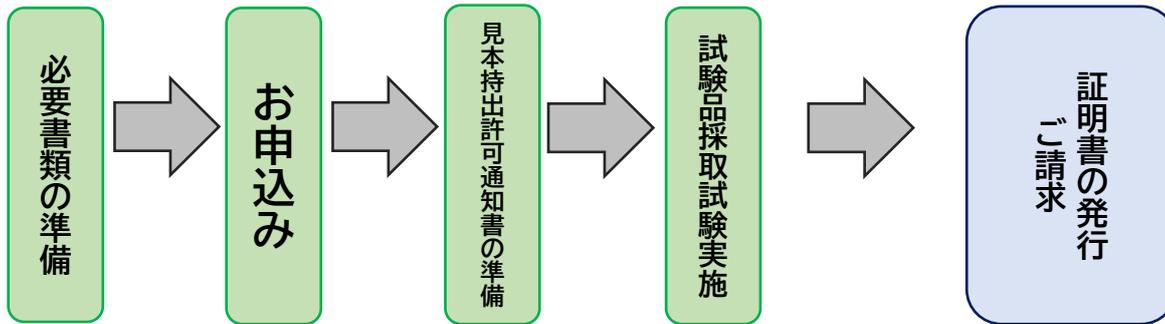


輸入食品等の自主検査



1. 準備していただく書類

- ・ 試験依頼書
- ・ 輸入食品届出書 写し
- ・ B/L
- ・ パッキングリスト
- ・ インボイス
- ・ 見本持出許可通知書

2. お申込み

当センターにお電話でご連絡ください。関係書類を事前にFAXまたはメールでいただきます。検体の採取は、登録検査機関の検査員が保税倉庫等に出向き採取いたします。

(注) 申請者が自ら検体採取を行うことはできません。

- ・ 保税倉庫等確認および検体採取スケジュールを調整します。
- ・ 必要検体量および結果報告予定日等をお伝えします。
- ・ 検体採取に際して、お客様の立会いが必要な場合もあります。

3. 見本持出許可通知書の準備

該当する年度の『輸入食品等モニタリング計画』の実施についてに従った検体採取量を事前にお知らせします。税関に申請後、見本持出許可通知書が発行され次第、その写しを当センターにFAXもしくはメールしてください。

…【見本持出許可通知書】は、必ず採取前までに当センターに書類を届けてください。

(注) 命令検査に同じ項目がある場合には、命令検査の試験品採取の方法に従います。

4. 試験品採取、検査の実施

当センター検査員により試験品を採取し、速やかに検査を実施します。

5. 試験成績書発行

試験終了後、報告書を発行し郵送いたします。郵送前にFAXまたはメールにて結果を報告いたします。

6. ご請求

試験手数料をご請求させていただきます。

原則的に初回受付時は、前納制とさせていただきます。手数料が決まり次第請求書を発行し、ご入金確認後試験成績書を発行いたします。次回からは、報告書と共に請求書をご郵送いたします。